



# かみまち新庁舎だより

令和6年8月19日 web 発行

## ごあいさつ

こんにちは、加美町役場新庁舎整備室です。

今回は、8月7日（水曜日）から公募を開始した、「加美町新庁舎基本設計公募型プロポーザル」についてお知らせいたします。ぜひ最後までお読みください。

## 公募型プロポーザルとは？

町が建物の設計業務を実施するときに、設計業者を選定する方法は、主なものとして以下のような方法があります。

### ①入札による方式 = 「価格」による選定

設計内容の品質が保たれるよう準備したうえで、入札により「最も安い価格」で選定する方法。倉庫や物置など、比較的簡易な設計業務で用いられます。

### ②プロポーザル方式 = 「提案者（人）」による選定

設計業務に対し、適切な技術力や想像力、経験、実績を有する「提案者（人）」を選定する方法。公共施設の設計業務で多くの実績があります。

### ③コンペ方式 = 「設計内容・デザイン」による選定

最も優れた設計案やデザインの提案そのものを選定する方法。町では近年は実績がありません。非常に大規模な建築物（競技場やスタジアムなど）では多くの実績があります。

### ○今回の新庁舎の設計業務に際しては…

設計者の実績や取り組み意欲、設計の体制、技術力などを評価し選ぶことができる「**プロポーザル方式**」により設計業者を選定します。

### ○プロポーザル方式の特徴

適正に運用されることで、誰もが分かりやすい評価基準により公正な審査が実施され、公平で、透明性、客観性の高い提案者の選定が可能となります。また、高い技術力や経験を持つ設計者を選定することができます。

## 新庁舎の基本的方針の内容について

公募型プロポーザルの実施のため、職員による検討結果と新庁舎建設委員会での意見を合わせ、新庁舎の基本設計の前提となる項目について、整備方針、導入する機能、建物としての条件（職員数など）の考え方、施設規模、事業手法や想定事業費、スケジュールなどを取りまとめた、基本的方針を定めています。

ここでは、求める機能・性能のテーマとして、以下の3つを掲げています。

- (1) 加美町らしい庁舎の考え方
- (2) 町における庁舎の位置付けおよびこれからの庁舎の考え方
- (3) 防災拠点・サステナビリティ・DXの考え方

## 公募型プロポーザルのスケジュール

プロポーザルの公告から契約締結までのスケジュールは、以下のように予定しています。（主なものを抜粋しています。）

令和6年8月 7日（水）	：	プロポーザル実施要項の公開
令和6年8月 7日（水）～令和6年8月26日（月）	：	質疑の受付や回答などの期間
令和6年8月16日（金）～令和6年8月22日（木）	：	参加申込書の提出期間
令和6年8月28日（水）～令和6年9月9日（月）	：	提案書の提出期間
令和6年9月19日（木）	：	第一次審査
令和6年10月1日（火）	：	第二次審査 (プレゼンテーション、ヒアリング)
令和6年10月7日（月）	：	最終結果の公表（加美町HPに掲載）
令和6年10月中旬	：	基本設計業務契約締結予定

公募型プロポーザルの情報、新庁舎の基本的方針の詳しい内容については、町のホームページに掲載しておりますので、さらに詳しく内容を知りたい方は、ぜひホームページでご確認ください。



お問い合わせ先 〒981-4292

宮城県加美郡加美町字西田三番5番地  
加美町役場 新庁舎整備室

電話 0229-63-5255  
FAX 0229-63-3398

HPはこちら